

平成二十九年四月七日受領
答弁第一八四号

内閣衆質一九三第一八四号

平成二十九年四月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵総理夫人の「公務を補佐する活動」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵総理夫人の「公務を補佐する活動」に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「内閣総理大臣の公務を補佐する活動」の意味するところが必ずしも明らかではないが、平成二十七年九月から十一月までの間における安倍内閣総理大臣の夫人による内閣総理大臣の公務の遂行の補助について、確認した限りでは、外交に関するものとして、安倍内閣総理大臣の外国出張への同行、我が国に來訪する外国賓客の接遇等の八件で日数は二十日であり、また、外交に関するもの以外のものとして、園遊会への出席及び皇后陛下の御誕生日の祝賀の二件で日数は二日であると承知している。